

住宅・土地統計調査を実施します!!

統計調査は私たちの生活向上や経済発展に役立たせるために実施されており、調査結果は行政だけでなく、社会全体で利用される情報基盤としての重要な役割もあります。

「住宅・土地統計調査」は、国勢調査と同様の「基幹統計調査」で、10月1日現在の状況を調査基準日として、全国的に実施されるものです。

上ノ国町では6地区において調査を実施しますので、調査票が届いた方は期日までの回答にご協力をお願いいたします。

STEP 1

住宅・土地統計調査とは？

住宅・土地統計調査とは、国が都道府県および市区町村を通じて実施するもので、「統計法」という法律に基づいた基幹統計調査です。昭和23年から5年ごとに行われ、前は平成30年度に実施されており、今回が16回目の調査に当たります。

この調査は、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査で、調査の結果は国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定など、私たちの住生活の実態を明らかにするために幅広く利用されています。

STEP 2

調査のねらいは？

この調査は、「住宅数や居住世帯に関する基本的な情報を把握すること」を目的としています。

また、今回の調査では、超高齢社会を迎えている日本における「高齢者の居住環境をより的確に把握すること」とともに、空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、引き続き「空き家の所有状況などを把握すること」を主なねらいとしています。

1.

住宅数や居住世帯に関する基本的な情報の把握



2.

高齢社会を支える居住環境の把握



3.

空き家の所有状況の把握



STEP 3

調査対象地区はどこなの？

調査対象世帯は、正確な統計を作成するため、全国の世帯から無作為に約17分の1の世帯が選ばれます。今回の調査で、町内の調査対象地区は以下のとおりとなります。**(全6地区)**

